

第3回

都市農地活用

セミナー

今がチャンス!!

生産緑地も納税猶予農地も賃貸できる!

平成30年 **7月23日** (月)
13:30~15:40

会場

J A京都市本店 会議室
京都市右京区西院西溝崎町 24



入場無料
定員 70名

テーマ

生産緑地法改正に伴う今後の農地活用
～ 納税猶予も可能に! 生産緑地対策の留意点 ～

講師

全国農業会議所 専門相談員 **原 修吉 氏**

対象

市民農園や農業体験農園の開設に関心がある農業者、
行政およびJA職員、農業委員会委員など

申込

FAXまたはメールでお申込みください。(裏面参照)
7月20日(金) 必着。

※締切を過ぎても定員に満たない場合は入場可能です。ご連絡ください。

主催 京都農業体験農園・園主会、JA京都市、一般社団法人 京都府農業会議 協力 京都市

問合せ 京都府農業会議：☎ 075-441-3660 / JA京都市：☎ 075-314-5631

● 今がチャンスです！

今年4月改正生産緑地法が施行され「特定生産緑地」制度がスタートしました。

これに伴い都市農地に対する新たな納税猶予制度が検討されているところです。その状況を踏まえ農地の活用を考える機会と、市民農園や農業体験農園の普及を目的として本セミナーを企画しました。ぜひご参加ください。



● タイムスケジュール

13:30 開会挨拶

13:40 基調講演 (80分)

テーマ：生産緑地法改正に伴う今後の農地活用について
～ 納税猶予も可能に！生産緑地対策の留意点～

講師：原 修吉氏

（全国農業会議所 専門相談員
全国農業体験農園協会 理事
東京都農業会議 前事務局長

15:00 報告 (20分)

テーマ：都市農地の保全や活用について
～ 現状と課題について報告～

報告者：JA 京都市、京都市、京都府農業会議、
京都農業体験農園・園主会

15:20 質疑・意見交換 (20分)

15:40 閉会



● 申込方法 下記のフォームをFAXかメールでお送りください。 締切：7月20日（金）

お名前	ふりがな
ご住所	〒 —
電話番号	自宅 ☎ — — 携帯 📱 — —
メールアドレス	@
アンケート	このセミナーを何でお知りになりましたか？（該当する番号に○をつけてください） 1 京都市のホームページ 2 JAの広報誌 3 園主会のホームページ 4 農業者仲間等からの口コミ 5 DM、チラシ等 6 その他（ ）

※ご記入いただいた情報は、一般社団法人京都府農業会議個人情報取扱規程に基づき管理いたします。また、今後関連事業についての案内をお送りする場合がございます。



申込先 (一社) 京都府農業会議

FAX 075-441-5742
メール soumuka@agr-k.or.jp



農業体験農園
園主会のHP